

\* 本資料はあくまでも議会運営委員会での説明用補足資料です。議会における議決は議案書の記載事項で行われるもので、本資料の内容で議決を得るものではありません。

## 令和2年 第4回海老名市議会定例会

# 概要資料

～ 令和2年11月1日(日) 市制施行49周年記念式典 ～

会場：海老名市立市民活動センター ビナレッジ



功労表彰受賞者の皆様



一般表彰受賞者の皆様



感謝状受賞者の皆様



感謝状受賞者の皆様  
(民生囑託員兼児童囑託員)

【会期日程】

令和2年第4回海老名市議会定例会 会期日程(案)

会期17日間

月 日	曜日	種別	内 容	開議時刻
11月30日	月	本会議	開会、諸報告、議案審議、委員会付託	午前9時30分
12月4日	金	委員会	総務常任委員会 予算決算常任委員会総務分科会 (補正予算)	午前9時
12月7日	月	委員会	文教社会常任委員会 予算決算常任委員会文教社会分科会 (補正予算)	同
12月8日	火	委員会	経済建設常任委員会 予算決算常任委員会経済建設分科会 (補正予算)	同
12月10日	木	本会議	市政に関する一般質問	同
12月11日	金	本会議	市政に関する一般質問	同
12月14日	月	委員会	予算決算常任委員会	同
12月16日	水	本会議	委員会報告、議案審議、閉会	午前9時30分



海老名文化スポーツ賞  
受賞者の皆様

令和2年10月31日  
海老名市文化会館小ホール

## 【案件一覧】

■ 日程 14 件			
条例 4 件 (制定1件・一部改正3件)			頁
1	議案第63号	所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	3
2	議案第64号	海老名市市税条例の一部改正について	5
3	議案第65号	海老名市消防本部等設置条例の一部改正について	6
4	議案第66号	海老名市火災予防条例の一部改正について	7
指定管理者 1 件			頁
5	議案第67号	指定管理者の指定について (海老名市医療センター)	9
契約 1 件			頁
6	議案第68号	工事請負契約の締結について ( (仮称) 上郷河原口線道路新設工事 (アプローチ部) )	10
市道 1 件			頁
7	議案第69号	市道の路線認定について (市道2758号線)	11
人事 2 件			頁
8	議案第70号	海老名市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて (平井 照江)	12
9	議案第71号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (藤田 才)	12
補正予算 5 件			頁
10	議案第72号	令和2年度海老名市一般会計補正予算 (第11号)	13
11	議案第73号	令和2年度海老名市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第2号)	21
12	議案第74号	令和2年度海老名市介護保険事業特別会計補正予算 (第2号)	22
13	議案第75号	令和2年度海老名市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第1号)	23
14	議案第76号	令和2年度海老名市公共下水道事業会計補正予算 (第1号)	24

【条例 4件】

1 議案第63号 所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴う  
関係条例の整理に関する条例の制定について

【制定理由】

租税特別措置法の改正に伴い、本市の諸収入金等に係る延滞金の割合の特例  
に関する所要の改正

【改正概要】

《租税特別措置法の改正》

- 1 延滞金の算定に係る割合の文言等の名称
- 2 割合の最低率を設定

☆文言等の名称の改正であるため、延滞金の算定割合の変更はない。



1 延滞金の算定に係る割合の文言等の名称

改正後	改正前
<p>「平均貸付割合」</p> <p>  </p> <p>財務大臣が告示する割合</p> <p>↓</p> <p>平均貸付割合+年1%の割合 = 「延滞金特例基準割合」</p>	<p>「特例基準割合」</p> <p>  </p> <p>財務大臣が告示する割合 + 年1%の割合</p>
<p>※「財務大臣が告示する割合」 = 銀行が新たに行った、貸付期間が1年未満の短期貸付けの利率の平均</p>	

2 割合の最低率を設定

延滞金の算定にかかる割合が、0.1%未満となるときは0.1%とする。

【改正する条例】

- 1 海老名市諸収入金に対する延滞金徴収条例
- 2 海老名市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例

【改正内容】

1 海老名市諸収入金に対する延滞金徴収条例（改正箇所抜粋）

改正後	改正前
<p>附則第3項 各年の延滞金特例基準割合（平均貸付割合（租税特別措置法第93条第2項に規定する平均貸付割合をいう。）に年1パーセントの割合を加算した割合をいう。以下 _____ 中においては、年14.6パーセントの割合にあつては<u>その年</u>における延滞金特例基準割合に年7.3パーセントの割合を加算した割合とし、年7.3パーセントの割合にあつては当該延滞金特例基準割合に年1パーセントの割合を加算した割合</p>	<p>附則第3項 各年の特例基準割合（当該年の前年に租税特別措置法第93条第2項の規定により告示された割合 _____ に年1パーセントの割合を加算した割合をいう。以下この項において同じ。）が年7.3パーセントの割合に満たない場合には、その年（以下この項において「特例基準割合適用年」という。）中においては、年14.6パーセントの割合にあつては当該特例基準割合適用年における特例基準割合に _____ 年7.3パーセントの割合を加算した割合とし、年7.3パーセントの割合にあつては当該特例基準割合に _____ 年1パーセントの割合を加算した割合</p>

2 海老名市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例（改正箇所抜粋）

改正後	改正前
<p>附則第4項 第14条第1項に規定する延滞金の年14.5パーセントの割合及び年7.25パーセントの割合は、同項の規定にかかわらず、各年の延滞金特例基準割合（平均貸付割合（租税特別措置法第93条第2項に規定する平均貸付割合をいう。）に年1パーセントの割合を加算した割合をいう。以下 _____ 中においては、年14.5パーセントの割合にあつては<u>その年</u>における延滞金特例基準割合に年7.25パーセントの割合を加算した割合とし、年7.25パーセントの割合にあつては当該延滞金特例基準割合に年1パーセントの割合を加算した割合（当該加算した割合が年7.25パーセントの割合を超える場合には、年7.25パーセントの割合）とする。</p>	<p>附則第4項 第17条第1項に規定する延滞金の年14.5パーセントの割合及び年7.25パーセントの割合は、同項の規定にかかわらず、各年の特例基準割合（当該年の前年に _____ 租税特別措置法第93条第2項の規定により告示された割合 _____ に年1パーセントの割合を加算した割合をいう。以下この項において同じ。）が年7.25パーセントの割合に満たない場合には、その年（以下この項において「特例基準割合適用年」という。）中においては、年14.5パーセントの割合にあつては当該特例基準割合適用年における特例基準割合に _____ 年7.25パーセントの割合を加算した割合とし、年7.25パーセントの割合にあつては当該特例基準割合に _____ 年1パーセントの割合を加算した割合（当該加算した割合が年7.25パーセントの割合を超える場合には、年7.25パーセントの割合）とする。</p>

※1 両条例とも、延滞金の額の計算時に、割合が年0.1%未満となるときは、**年0.1%となる**ことを規定（附則に1項を加える改正規定）

※2 海老名市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の改正中における、「第17条第1項」を「第14条第1項」に改める改正は引用条項の改正

【附 則】

- 1 施行期日 令和3年1月1日
- 2 経過措置 令和2年12月31日までの期間に対応する延滞金については、改正前の規定に基づき計算する。

## 2 議案第64号 海老名市市税条例の一部改正について

### 【改正理由】

地方税法の改正に伴い、新型コロナウイルス感染症等に係る寄附金税額控除の特例の対象を定めたいため

### 【改正内容】

- 1 地方税法の改正に伴う引用条項の改正（附則第11条）  
固定資産税の課税標準の特例を定めた地方税法附則第62条が第64条に繰り下げられたため、当該条項を引用している部分の改正
- 2 文言の修正（附則第22条）  
「新型コロナウイルス感染症」 → 「新型コロナウイルス感染症**等**」
- 3 新型コロナウイルス感染症等に係る寄附金税額控除の新設（附則第23条）  
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、国の自粛要請を受けて、中止等がされたイベント等について、**チケット等の払戻請求を行わなかった場合（放棄する場合）**は、その金額分を「寄附金」とみなして、**寄附金税額控除の対象**とするもの



### 対象となるイベント

- 1 令和2年2月1日～令和3年1月31日の間に、国の自粛要請を受けて、中止・延期・規模の縮小が行われた国内の文化芸術・スポーツイベント
- 2 文部科学大臣が主催者の申請に基づき指定したもの



### 対象となるチケット代

令和2年2月1日～令和3年12月31日の間に払戻請求を放棄した場合  
⇒ 年間ごとに、合計20万円まで

☆具体例 控除対象イベントのチケット代10,000円を放棄した場合  
(10,000円－2,000円) × 10% (税率) = 800円  
※別途、所得税の控除も有り。(税額控除の場合、上記税率は40%)

### 【施行期日】

令和3年1月1日

### 3 議案第65号 海老名市消防本部等設置条例の一部改正について

#### 【改正理由】

海老名市消防署西分署の設置に伴う改正

#### 【改正内容】

- 1 上今泉（海老名市立今泉小学校の隣接地）に建設中の消防施設について、  
**「消防署西分署」として位置付ける。**
- 2 消防署西分署の設置に伴い、市内の消防体制が均等化されることから、  
**今里出張所を消防署としての位置付けから削る。**  
なお、今後は今里出張所を市の公用車の給油施設として運用する。

#### 【施行期日】

令和3年4月1日

#### <消防署西分署 イメージ>



## 4 議案第66号 海老名市火災予防条例の一部改正について

### 【改正理由】

急速充電設備に係る規定の適用範囲を拡大し、設備の位置、構造及び管理の基準を改め、火災予防上必要な措置を定めたいため

### 【改正概要】

☆電気自動車の走行距離延伸ニーズの増加  
☆電気自動車に搭載される電池の低価格化等

大容量電池を搭載した  
電気自動車の開発

高出力(全出力が51~200kw)の「急速充電設備」が普及

現状

【急速充電設備】

全出力50kw以下の設備

50kwを超える設備は、「変電設備」に該当するため、電気自動車の運転手が充電できない。

この不都合を解消するため、対象火気設備等の基準を定める省令が改正

本市の条例においても同様の改正を行い、火災予防上の必要な措置を定める。



【改正内容】

改正条文	改正内容	
第8条の3第1項	「号」の繰り下げによる引用号数の改正	
第11条の2第1項	1 文言の改正 電気を動力源とする自動車等⇒電気自動車等 2 <b>急速充電設備の全出力の拡大</b> <b>50キロワット⇒200キロワット</b>	
第11条の2第1項 第1号の追加	<b>全出力の 拡大によ る急速充 電設備の 設置基準 の追加</b>	屋外に設ける場合は、原則として、建築物から3m以上の距離を保つこと。
第11条の2第1項 第13号の追加		コネクタは、原則として、操作に伴う不時の落下を防止する措置を講ずること。
第11条の2第1項 第14号の追加		充電用ケーブルの冷却に液体を用いるものは、液体が漏れた場合に機器に影響を与えない構造とすること。また、液体の流量・温度の異常発生時には、自動停止する措置を講ずること。
第11条の2第1項 第15号の追加		複数の電気自動車に同時に充電する機能を有するものは、異常発生時には、自動停止する措置を講ずること。
第11条の2第1項 第16号ウの追加		蓄電池内蔵のものは、温度の異常発生時に自動停止する措置を講ずること。
第11条の2第1項 第16号エの追加		蓄電池内蔵のものは、制御機能の異常発生時に自動停止する措置を講ずること。
第44条第10号		消防長への届出を要する設備に急速充電設備を追加
その他 字句の修正		

【附 則】

施行期日 : 令和3年4月1日

経過措置 : 既に設置されている急速充電設備及び設置工事中の急速充電設備については、改正前の基準の例による。

【指定管理者 1件】

5 議案第67号 指定管理者の指定について  
(海老名市医療センター)

【趣 旨】

海老名市医療センターについて、指定管理者による管理を行わせるに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、あらかじめ議会の議決を求めるもの

【概 要】

1 管理を行わせる公の施設の名称及び位置

名 称	位 置
海老名市医療センター	海老名市さつき町41番地

2 指定管理者となる団体の名称及び住所

名称：一般社団法人海老名市医師会 会長 高橋 裕一郎

住所：海老名市さつき町41番地

3 指定の期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

4 選定方法

非公募

5 非公募理由

- ・ 休日・夜間の救急医療対応、専門性及び高度な技術を有している。
- ・ 地域医療連携ネットワークの構築、活用により、地域の人材活用、雇用の創出等の連携が可能である。 等

6 選定経過

第一次審査（書類審査）

第二次審査（プレゼンテーション審査）



海老名市医療センター

【契約 1 件】

6 議案第68号 工事請負契約の締結について（（仮称）上郷河原口線道路新設工事（アプローチ部））

【趣 旨】

（仮称）上郷河原口線道路新設工事（アプローチ部）について、次のとおり契約を締結するため、海老名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるもの

【概 要】

- |          |   |
|----------|---|
| 1 契約の目的  | （仮称）上郷河原口線道路新設工事（アプローチ部）  |
| 2 契約の方法  | 条件付一般競争入札による契約  |
| 3 契約金額   | 16億1,117万円（税込み）   |
| 4 契約の相手方 | 神奈川県横浜市神奈川区金港町7番地3<br>フジタ・人の森特定建設工事共同企業体<br>株式会社フジタ横浜支店 執行役員支店長 古賀 雅嗣 |

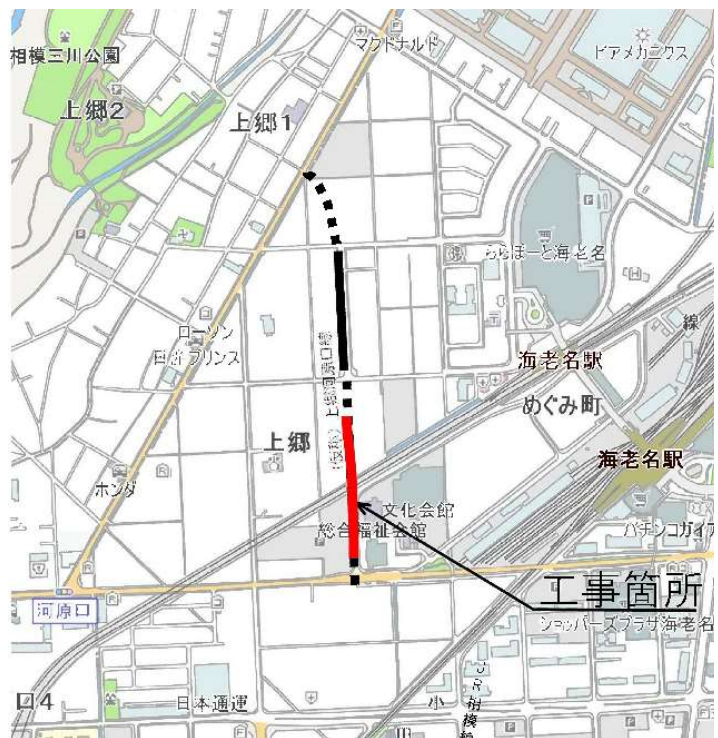
【契約期間】

契約締結日から令和6年3月29日まで

【工事概要】

- |       |                         |
|-------|-------------------------|
| 工事延長  | L = 257.0 m             |
| 擁壁工   | 一式（コンクリートU型擁壁、プレキャスト擁壁） |
| 地盤改良工 | 一式                      |
| 付帯工   | 一式                      |
| 仮設工   | 一式                      |

＜工事箇所案内図＞



【市道 1件】

7 議案第69号 市道の路線認定について（市道2758号線）

図No.	路線名	起点/終点	幅員 (m)	延長 (m)	認定理由
1	2758	上郷一丁目51番11 地先 上郷一丁目51番10 地先	4.50 8.96	49.80	開発行為に伴う 路線の帰属

案内図 1



【人事 2件】

8 議案第70号 海老名市教育委員会委員の任命につき同意を  
求めることについて（平井 照江氏）

現委員の平井照江氏が令和2年12月13日に任期満了を迎えるにあたり、  
同氏を再任命することについて同意を求めるもの

【再任命したい者】

氏名： 平井 照江（ひらい てるえ）

任期： 4年（令和2年12月14日～令和6年12月13日）

9 議案第71号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めること  
について（藤田 才氏）

現委員の藤田才氏が令和3年3月31日に任期満了を迎えるにあたり、同氏を  
再推薦することについて意見を求めるもの

【再推薦したい者】

氏名： 藤田 才（ふじた はじめ）

任期： 3年（令和3年4月1日～令和6年3月31日）

【補正予算 5件】

10 議案第72号 令和2年度海老名市一般会計補正予算  
(第11号)

【補正の概要】

今回の補正は、歳入歳出それぞれ **20億5,887万5千円**を追加し、  
予算総額を歳入歳出それぞれ **651億482万8千円**とするもの

■主な内容

- ☆日本で開催される「東京2020オリンピック・パラリンピック」に際し、市民、企業、関係団体と連携し、各種事業を実施します。
- ☆「ふるさと納税」事業について、想定を上回る寄附をいただいていることから、返礼品等の予算を増額します。
- ☆害虫による伝染病「ナラ枯れ被害」が公園等で急拡大していることから、被害木を伐採するなどの対策を実施します。

【補正の内容】

1 歳入歳出予算の補正

補正前:63,045,953千円・補正額:2,058,875千円・補正後:65,104,828千円

(1) 歳入

・法人市民税法人税割	△255,300千円
・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国庫支出金)	664,323千円
・社会資本整備総合交付金(国庫支出金)	104,878千円
・ふるさと振興事業指定寄附	600,000千円
・新まちづくり基金繰入金	△10,000千円
・決算に伴う純繰越	469,181千円
・市債	156,400千円
・その他	329,393千円

**合計 2,058,875千円**

## (2) 歳出

① 健やかに暮らせるまち	1,000 千円
--------------	----------

◇不妊症・不育症を治療する方への支援の充実 1,000 千円

### ○不妊症・不育症を治療する方への支援の充実【市単補助事業】

#### (1) 理由

不妊治療を受ける方が増加傾向にあり、また対応する地域医療機関が充実してきています。さらに今年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い神奈川県で実施している「特定不妊治療支援事業制度」の要件緩和があったことも影響して、予想を上回る申請がある状況です

#### (2) 説明

##### ①【特定不妊治療費助成事業】

・ 4月～10月実績	約 4,500 千円
・ 11月～3月見込 12件/月 × 50千円 × 5月	= 3,000 千円
	計 7,500 千円

##### ②【不育症治療助成事業】

・ 4月～10月実績 1件	62 千円
・ 11月～3月見込 2件	238 千円
	計 300 千円

① + ② 7,800 千円

△ 当初予算額 6,800 千円

**補正予算額 1,000 千円**

② にぎわいがあり自然に優しいまち	313,800 千円
-------------------	------------

◇ふるさと納税返礼品事業の拡充 303,800 千円

◇東京オリンピック・パラリンピック普及事業 10,000 千円

## ○ふるさと納税返礼品事業の拡充

### (1) 理由

ふるさと納税返礼品事業については、当初予算で寄附額を 400,000 千円と見込んでいましたが、本年度 10 月までの寄附額が 250,000 千円と好調であり、引き続き昨年同様に年末にかけて、さらに寄附実績が増加するものと予想されることから、返礼品事業の拡充を実施するものです。

### (2) 説明

#### 【ふるさと納税振興寄附金の推計】

予算額： 400,000千円

見込額： 1,000,000千円

不足額： 600,000千円

**歳入補正額 600,000千円**

#### 【ふるさと納税返礼品事業の推計】

①ポータルサイト 80,000千円

②クレジット決済手数料等 20,000千円

③支援業務及び返礼品・送料 400,000千円

④受納証明書発行 6,200千円

①+②+③+④ 506,200千円

△予算現額 202,422千円

303,778千円

**歳出補正額 303,800千円**

## ○東京オリンピック・パラリンピック普及事業

### (1) 理由

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会について、新型コロナウイルス感染症の拡大により延期されましたが、新たに実施日程が決定いたしました。当市はオリンピック聖火リレーの通過市に決定していることから、これを契機に市民の一生の財産として心に残るような機会を提供し、大会の成功に向けた機運醸成を図ります。

### (2) 説明

① 聖火リレー・ミニセレブレーション 6,790 千円

令和 3 年 6 月 29 日(火) 実施予定

・聖火リレー 【大島記念公園前交差点付近 ～ 海老名中央公園】

・ミニセレブレーション 【海老名中央公園】

② 聖火フェスティバル 2,090 千円

令和 3 年 8 月 14 日(土) 実施予定 【海老名中央公園】

③ シティドレッシング 1,120 千円

横断幕・のぼり旗の購入等

①+②+③ 10,000千円

**歳出補正額 10,000千円**



◇国庫補助金の増額による道路整備事業の充実	73,500 千円
◇ナラ枯れ被害対策の実施	13,072 千円

### ○ナラ枯れ被害対策の実施

#### (1) 理由

「ナラ枯れ」とは、ナラ類、シイ・カシ類の樹木を枯らす病原菌「ナラ菌」とこの病気を媒介する「カシノナガキクイムシ」による樹木の伝染病で、水分などを吸い上げる機能を失い枯死に至ります。

本市内でも現在、公園や緑地で被害が発生し、生存木であっても時間が経過したのち枯死している場合も多く、現在も進行している状況です。

#### (2) 説明

##### ・公園

①国分緑地公園（国分北 4-4060-5）	4 本	
②上今泉自然公園（上今泉 4-809-1）	1 本	
③浜田三塚公園（浜田町 1-1）	2 本	
④東柏ヶ谷近隣公園（東柏ヶ谷 1-1766-3）	1 本	
⑤清水寺公園（国分北 2-3336-1）	10 本	
⑥ひさご塚公園（国分南 3-1055）	1 本	
⑦伊勢山自然公園（国分南 2-1718-4）	6 本	
⑧緑地やすらぎ公園（国分北 3-4074-17）	3 本	
	計 28 本	8,500 千円… A

##### ・緑地

⑨上今泉秋葉台自然緑地（上今泉 4-757-8）	15 本	
⑩国分第二緑地（国分北 3-3649-313）	1 本	
⑪国分第三緑地（国分北 4-4007-1）	1 本	
	計 17 本	4,000 千円… B

##### ・文化財

⑫秋葉山古墳群	斜面生存被害木	3 本	
	計	3 本	572 千円… C

**歳出補正額 A + B + C 13,072 千円**

## ④ その他

1,657,503 千円

◇職員給与費	480 千円
◇新型コロナウイルス感染症の影響による事業費の増額	26,948 千円
◇新型コロナウイルス感染症の影響による事業費の減額	△69,044 千円
◇過年度国庫支出金、県支出金返還金	205,943 千円
◇財政調整基金積立金【年度末残高 2,577,906 千円】	1,133,591 千円
◇応援まごころ基金積立金【年度末残高 1,068,323 千円】	600,000 千円
◇その他	△240,415 千円

**合計 2,058,875 千円**

## 2 繰越明許費

## (1) 追加

①障がい福祉システム改修 5,980 千円

(理由) 他機関との調整に不測の時間を要し、年度内完了が見込めないため

※【内容】 法改正によるシステム改修費 (国費 1/2 あり)

②交差点安全対策工事 9,500 千円

(理由) 国の交付金の追加配分を活用し、翌年度以降の事業を前倒しして  
執行したいため

※【内容】 16 か所の交差点歩道内に車止めポールを設置する工事

③市道 62 号線道路改良工事 40,000 千円

(理由) 国の交付金の追加配分を活用し、翌年度以降の事業を前倒しして  
執行したいため

※【内容】 市道 62 号線の歩道を拡げる工事

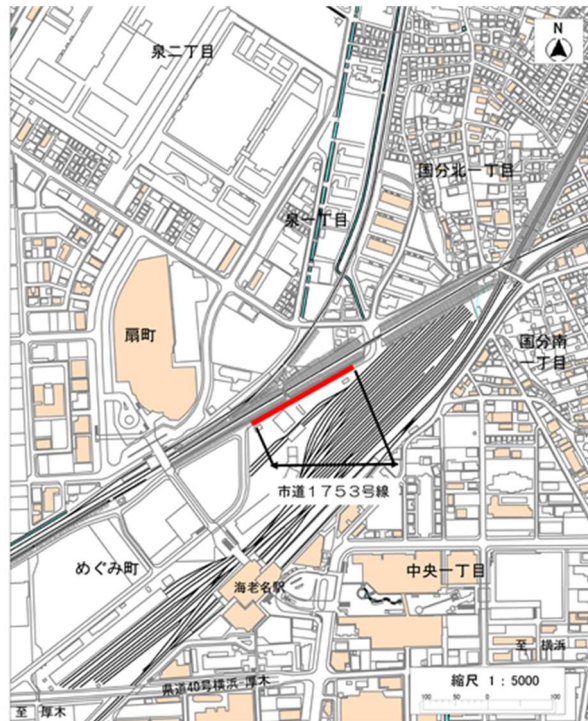


④市道 1753 号道路改良工事

24,000 千円

(理由) 国の交付金の追加配分を活用し、翌年度以降の事業を前倒しして  
執行したいため

※【内容】 市道 1753 号線の車道を拡げる工事



⑤厚木駅南地区市街地再開発事業区域周辺整備工事

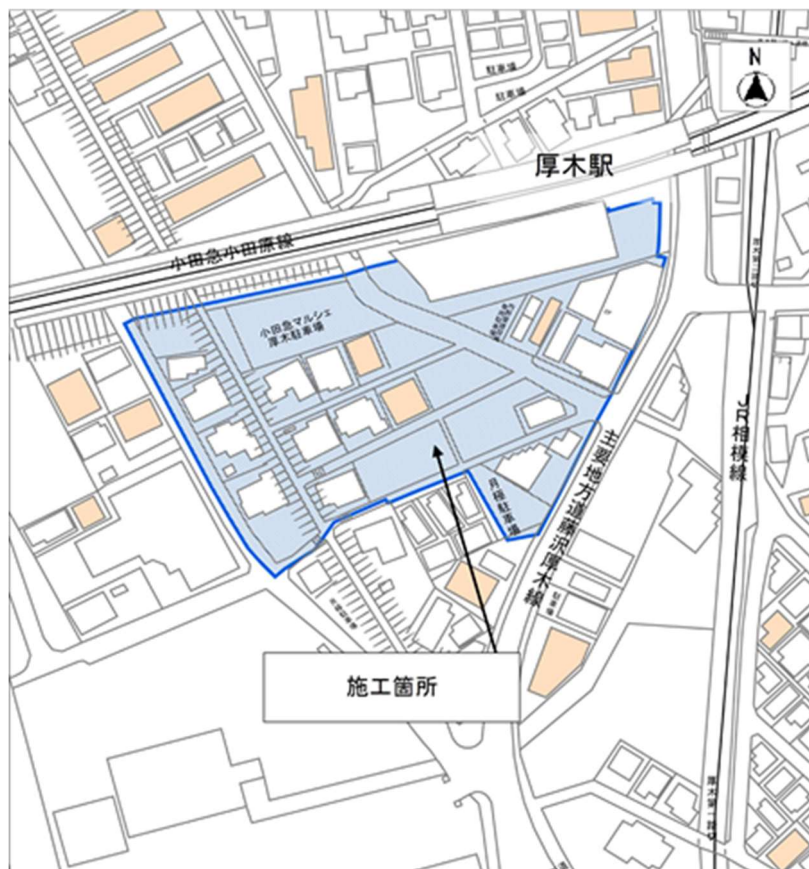
64,000 千円

(理由) 他機関との調整に不測の時間を要し、年度内完了が見込めないため

※【内容】 厚木駅南地区市街地再開発事業区域外の安全上必要な工事費



- ⑥厚木駅南地区市街地再開発事業公共施設等整備負担金 380,876 千円  
 (理由) 他機関との調整に不測の時間を要し、年度内完了が見込めないため  
 ※【内容】 厚木駅南地区市街地再開発事業への負担金



- ⑦国分寺台第三児童公園ほか 11 か所ナラ枯れ樹木処理 8,500 千円  
 (理由) 樹木処理に時間を要し、年度内完了が見込めないため  
 ※【内容】 ナラ枯れした樹木の処理費
- ⑧上今泉秋葉台自然緑地ほか 2 か所ナラ枯れ樹木処理 4,000 千円  
 (理由) 樹木処理に時間を要し、年度内完了が見込めないため  
 ※【内容】 ナラ枯れした樹木の処理費
- ⑨有馬中学校ほか 2 校校舎及び屋内運動場 LED 化改修工事 97,000 千円  
 (理由) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、工期を新たに設定する  
 必要が生じ、年度内完成が見込めないため  
 ※【内容】 有馬・海西・今泉中学校の校舎及び屋内運動場の LED 化改修工事費
- ⑩東京オリンピック・パラリンピック各種事業委託 10,000 千円  
 (理由) 翌年度の事業を前倒しして執行したいため  
 ※【内容】 聖火リレー・聖火フェスティバル等の事業委託費

### 3 債務負担行為の補正

#### (1) 追加

##### ①RPA 及び AI-OCR システム利用

期 間：令和 2 年度～令和 3 年度 限度額： 4,444 千円

(理由) 翌年度以降の業務を年度内に契約し、年度を跨いで実施したいため

##### ②海老名市市制施行 50 周年記念動画制作委託

期 間：令和 2 年度～令和 3 年度 限度額： 3,736 千円

(理由) 翌年度以降の業務を年度内に契約し、年度を跨いで実施したいため

##### ③海老名市立勝瀬保育園民営化引継保育業務委託

期 間：令和 2 年度～令和 3 年度 限度額： 16,432 千円

(理由) 翌年度以降の業務を年度内に契約し、年度を跨いで実施したいため

##### ④海老名市医療センター指定管理委託

期 間：令和 2 年度～令和 7 年度 限度額： 77,320 千円

(理由) 指定管理者指定に向けた協定を年度内に締結したいため

##### ⑤デジタル教科書購入

期 間：令和 2 年度～令和 3 年度 限度額： 1,617 千円

(理由) 翌年度以降の業務を年度内に契約し、年度を跨いで実施したいため

##### ⑥情報教育支援業務委託

期 間：令和 2 年度～令和 3 年度 限度額： 5,267 千円

(理由) 翌年度以降の業務を年度内に契約し、年度を跨いで実施したいため

### 4 地方債の補正

#### (1) 変更

①道路橋りょう整備事業債 限度額 1,256,900 千円 → 1,299,100 千円

(理由) 対象事業費の増額に伴う市債の増

②都市計画整備事業債 限度額 310,500 千円 → 320,300 千円

(理由) 対象事業費の増額に伴う市債の増

③厚木駅周辺市街地再開発事業債 限度額 65,100 千円 → 169,500 千円

(理由) 対象事業費の増額に伴う市債の増

# 1 1 議案第73号 令和2年度海老名市国民健康保険事業特別 会計補正予算（第2号）

## 【補正の概要】

今回の補正は、歳入歳出それぞれ **855万6千円**を追加し、  
予算総額を歳入歳出それぞれ **119億4,334万1千円**とするもの

## 【補正の内容】

### 1 歳入歳出予算の補正

補正前 11,934,785千円・補正額 **8,556千円**・補正後 11,943,341千円

#### (1) 歳入

・保険給付費等交付金	800千円
・一般会計繰入金	△31,959千円
・決算に伴う純繰越	39,715千円

**合計 8,556千円**

#### (2) 歳出

・職員給与費	△6,584千円
・一般被保険者高額介護合算療養費	800千円
・葬祭費	1,350千円
・財政調整基金積立金	6,990千円
・一般被保険者保険税還付金	6,000千円

**合計 8,556千円**

### 2 債務負担行為の補正

#### (1) 追加

##### ①国民健康保険システム改修委託

期 間：令和2年度～令和3年度

限度額：3,447千円

(理由) 翌年度以降の業務を年度内に契約し、年度を跨いで実施したいため

#### (2) 変更

##### ①国民健康保険税帳票類・封筒印刷業務

限度額：3,229千円 ⇒ 4,036千円

(理由) システム改修による帳票類の変更に伴い、追加費用が発生したため

## 12 議案第74号 令和2年度海老名市介護保険事業特別会計 補正予算（第2号）

### 【補正の概要】

今回の補正は、歳入歳出それぞれ **7億6,514万6千円**を追加し、  
予算総額を歳入歳出それぞれ **98億6,135万4千円**とするもの

### 【補正の内容】

#### 1 歳入歳出予算の補正

補正前：9,096,208千円・補正額：765,146千円・補正後：9,861,354千円

##### (1) 歳入

・保険者機能強化推進交付金	3,897千円
・介護保険保険者努力支援交付金	21,426千円
・介護保険事業費補助金	8,454千円
・一般会計繰入金	△5,397千円
・介護保険給付費等準備基金繰入金	△24,743千円
・決算に伴う純繰越	761,509千円

**合計 765,146千円**

##### (2) 歳出

・職員給与費	1,498千円
・一般管理経費	3,874千円
・介護認定調査等経費	△2,315千円
・介護保険給付費等準備基金積立金	396,447千円
・第1号被保険者保険料還付金	580千円
・国庫支出金等過年度分返還金	215,647千円
・一般会計繰出金	149,415千円

**合計 765,146千円**

#### 2 債務負担行為の補正

##### (1) 追加

##### ①介護保険料納入通知書等印刷・封入封緘業務

期 間：令和2年度～令和3年度

限度額：1,591千円

(理由) 翌年度以降の業務を年度内に契約し、年度を跨いで実施したいため

## 13 議案第75号 令和2年度海老名市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

### 【補正の概要】

今回の補正は、歳入歳出それぞれ **4,006万1千円**を追加し、  
予算総額を歳入歳出それぞれ **19億1,796万4千円**とするもの

### 【補正の内容】

#### 1 歳入歳出予算の補正

補正前：1,877,903千円・補正額：40,061千円・補正後：1,917,964千円

##### (1) 歳入

- ・一般会計繰入金 △1,991千円
- ・決算に伴う純繰越 42,052千円

**合計 40,061千円**

##### (2) 歳出

- ・職員給与費 △355千円
- ・後期高齢者医療広域連合納付金 23,827千円
- ・保健衛生普及事業費 323千円
- ・一般会計繰出金 16,266千円

**合計 40,061千円**

#### 2 債務負担行為の補正

##### (1) 追加

###### ①後期高齢者医療保険料帳票類・封筒印刷業務

期 間：令和2年度～令和3年度

限度額：1,232千円

(理由) 翌年度以降の業務を年度内に契約し、年度を跨いで実施したいため



## 14 議案第76号 令和2年度海老名市公共下水道事業会計 補正予算（第1号）

### 【収益的収入及び支出の補正】

(1) 収入：今回の補正は、**226万4千円を減額**し、  
収入を**31億3,337万1千円**とするもの

・一般会計負担金 △2,264 千円

(2) 支出：今回の補正は、**365万4千円を増額**し、  
支出を**28億5,601万8千円**とするもの

・職員給与費 3,654 千円

### 【資本的収入及び支出の補正】

(1) 収入：今回の補正は、**5万7千円を減額**し、  
収入を**10億3,137万8千円**とするもの

・一般会計負担金 △57 千円

(2) 支出：今回の補正は、**118万2千円を増額**し、  
支出を**19億9,219万円**とするもの

・職員給与費 1,182 千円